

資料3**県民の意向調査結果**

森林整備のための新たな財源に関する研究会では、本県の森林の適正な整備・保全に必要な新たな施策とその財源のあり方をテーマとして調査と検討を行っています。その中で、第1回懇談会のスライド中「森林に対する様々な意見」として紹介しましたように、森林整備の実態や森林所有者等の意向を把握するためのアンケートを実施したので、研究会が発足する前に実施された「保安林制度検討調査」と合わせて、概要を紹介します。

1 調査の概要**(1) 森林所有者アンケート**

森林の現状についての認識や森林整備の意向について意見を聞くため、平成15年4～5月に県内の森林所有者に対してアンケートにより調査を実施した。森林所有者は、手入れが必要であることは十分認識しているが、採算性の悪化や高齢化による人手不足などから管理の意欲が低下しているとの意見が多かった。

(2) 身近な森林現況調査

日常生活で森林を身近に感じる代表例として水源地の森林の現況調査を平成15年7月に実施したが、その中で、森林をどのように管理すべきか簡易水道の利用者等に聞き取りした。水源林としての機能を果たしている、という意見が一部にあるものの、集水区域内の森林が保全され水土保全の機能が高まるよう、適正な施業の実施、森林病虫害や竹林の対策、景観への配慮など、森林が整備されることを望む様々な意見が寄せられた。

(3) 保安林制度検討調査

保安林制度を通じた森林の機能についての認識や森林の管理についての意見を聞くため、平成15年3月、県の代表的な林業地域である矢祭町及び埴町の住民に対してアンケートにより調査を実施した結果、森林の公益的機能の重要性から適切な管理が必要であるとの意見が多かった。

2 森林所有者アンケート

一般的に「森林が荒廃している」という言葉を聞くが、実際に福島県の森林はどうなのか、森林所有者側から見た森林の整備状況を把握するため、平成15年4月から5月にかけて調査を実施した。

(1) 調査の対象

森林簿データを元に所有森林の規模を①1ha未満、②1ha～5ha、③5ha～10ha、④10ha以上、の4区分とし、市町村ごとに①:②:③:④が4:4:1:1となるよう無作為に1,350人を抽出し、農林事務所から調査票を郵送した。

これは、1990年農林業センサスによる保有山林面積0.1ha以上の県内林家数89,856戸(保有山林面積1ha以上となった2000年センサスで保有山林面積1ha以上の林家は44,204戸、1990年センサスの0.1ha以上1ha未満の林家は42,986戸)の1.5%に相当する。

回答者数は758名(回答率56%)で、うち居住市町村が明らかな人は697名だった。

(2) アンケートの内容と結果

問1 あなたの居住地を以下の()に記入願います。

()市・町・村

問2 あなたの性別について、該当するものを選んでください。

ア 男性 イ 女性

回答ア	回答イ
680	76
90%	10%

問3 あなたの年齢について、該当するものを選んでください。

ア 19歳以下 イ 20代 ウ 30代 エ 40代 オ 50代 カ 60代 キ 70代以上

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ	回答オ	回答カ	回答キ
0	1	7	61	140	214	334
0%	0%	1%	8%	18%	28%	44%

問4 あなたの所有する森林の面積について、該当するものを1つを選んでください。

ア 1ha未満 イ 1～5ha ウ 5～10ha エ 10ha以上

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ
135	284	125	198
18%	38%	17%	27%

問5 あなたの所有する森林の場所について、該当するものを1つを選んでください。

ア 所有する森林は全て居住する市町村内にある

- イ 所有する森林の一部は居住する市町村以外にある
ウ 所有する森林は全て居住する市町村以外にある

回答ア	回答イ	回答ウ
650	55	25
89%	8%	3%

問6 あなたの所有する森林の境界について、該当するものを1つ選んでください。

- ア 境界には杭等が設置してあり明確になっている
イ 境界には杭等は設置していないが分かっている
ウ 森林の大まかな場所はわかるが境界は明確になっていない
エ 森林の場所を自分ではよくわからないが、森林組合等に聞けばわかる
オ 森林の場所が良くわからない

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ	回答オ
256	245	180	25	28
35%	33%	25%	3%	4%

問7 あなたの所有する森林に占める人工林(スギ、ヒノキ、マツ等の植林地)の割合について、以下の()に数字で記入願います。

- ・人工林の割合は約()割

平均人工林率	45%
--------	-----

問8 あなたの所有する人工林の植栽後の年数について、該当するものを1つ選んで選んでください。なお、植栽後45年を基準としてお伺いしますが、厳密に45年である必要はありません。間伐などの手入れが必要な植栽後の年数と考えていただいて結構です。

- ア 全てが植栽後45年以下である
イ 半分以上が植栽後45年以下である
ウ 半分以上が植栽後45年以上である
エ 全て植栽後45年以上である
オ 植栽後の年数を把握していない

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ	回答オ
228	185	126	44	111
33%	27%	18%	6%	16%

問9 問8でア～ウを選択したかたにお伺いします。あなたの所有する植栽後45年以下の人工林について、面積に関係なく間伐を行ったかどうか、該当するものを1つ選んでください。

- ア 過去5年以内に間伐を実施した
イ 過去10年以内に間伐を実施した
ウ 過去10年より前に間伐を実施した
エ 植栽後15年以上経過し間伐が必要な状態であるが、過去に1度も間伐を実施していない
オ 植栽後15年以内であり間伐が不要な状態である
カ 間伐の実績について把握していない

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ	回答オ	回答カ
68	107	116	178	25	57
13%	20%	22%	33%	5%	11%

※問8のア～ウ(539件)に占める割合

問10 問9でア～エを選択したかたにお伺いします。あなたの所有する植栽後45年以下の人工林の状態について

て、該当するものを選んでください(複数選んでいただいて結構です)。

- ア 木の枝と枝が離れている
- イ 木の枝と枝がふれあっている
- ウ 木の枝と枝が重なり合っている
- エ 木下に草や背の低い木が生えている
- オ 木下に草などは生えていない
- カ 森林の表土は安定している
- キ 森林の表土が流れ出している
- ク 木の太さは植栽後の年数に見合っている
- ケ 木の太さは植栽後の年数に見合わず細い
- コ 状態を把握していない
- サ その他()

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ	回答オ	回答カ	回答キ	回答ク	回答ケ	回答コ	回答サ
63	259	77	217	85	153	11	120	95	52	22
13%	55%	16%	46%	18%	33%	2%	26%	20%	11%	5%

※問9のア～エ(469件)に占める割合。重複回答あり。

問11 あなたの所有する人工林の今後の整備(手入れ)について、該当するものを1つ選んでください。

- ア 木材価格に関わらず知るような森林整備を実施する
- イ 木材価格が上昇すれば必要な森林整備を実施する
- ウ 木材価格に関わらず森林整備は実施しない
- エ その他()

回答ア	回答イ	回答ウ	回答エ
208	218	210	62
33%	34%	33%	-%

※ア～ウを選択した上でエに記載した回答者が多いので、割合からはエを除いている。

問12 森林の整備に関する意見・要望等がありましたら、ご自由にご記入ください。

()

(3) 考察

〔森林所有者の状況〕

回答者の性別は男90%、女10%。年齢は70歳代以上:44%、60歳代:28%、50歳代:18%の順となっている。相続との関連からか林業経営の7割が60歳以上ということが分かる。在村、不在村の別は、県内の森林所有者を対象に調査していることもあるが、不在村者は3%。一部の森林が不在村である人を加えても11%だった。(森林簿データによると不在村森林所有者の持つ森林面積の割合は14%)

林業経営の重要な基盤である森林境界の認知度は、杭があって明確となっている人は35%で、杭はないが場所はわかる人が33%、大まかな場所はわかる人が25%だった。

これらのことから、森林所有者は居住市町村内に森林を持ち、その所在場所も分かっているが、一方で進む高齢化や境界の明確性からみると、相続に伴い森林の所在が不明確となり、将

来は森林管理が行われなくなるおそれがある。

〔保有森林の状況〕

回答者の保有森林における人工林の割合の平均は46%で、標本は県平均の人工林面積を10%上回っている。

伐期を45年と仮定して、8割近い森林所有者が伐期齢以下の人工林を保有している。これらの森林所有者のうち、一度でも間伐を行ったことのある人が47%（ただし、間伐後10年以上経過している人が32%）あり、森林所有者に着目すれば、間伐が必要な森林所有者の過半数は間伐を実施したことがある。なお、保有森林が15年生以下で間伐適期には達していない森林所有者は19%である。

森林施業が行われない大きな理由として林業採算性の悪化が上げられているが、木材価格の動向と森林施業の意志を尋ねたところ、木材価格の動向にかかわらず施業をする、木材価格が上がれば施業をする、木材価格に関わらず施業をしないが、それぞれ3分の1ずつを占めた。

森林施業は、林業を取り巻く経済情勢よりも、森林所有者の意識がより強い要因であることがわかった。

3 身近な森林現況調査結果

平成13年度に実施した森林の働きに関する県政世論調査によると、森林に対する関心度は「関心ある」「どちらかといえば関心ある」が89%を占め、重要と考える森林の働きは「水資源の確保」「災害防止」「地球温暖化防止」「野生生物の生息の場」「空気浄化・騒音緩和」が上位となっている。

このように、森林に対する関心がかつて無く高まっているといわれている今日、県民は森林の現状をどのように捉えているのかを把握するため、森林と生活の関わりを実感しやすい森林として日常使用している水道等の水源地域にある森林を取り上げ、その現況について平成15年7月に聞き取り調査を実施した。

(1) 調査の方法

県民に密接にかかわっている森林として、県内の上水道施設43箇所の水源となっている森林及び簡易水道施設192箇所の集水区域内の森林について、職員による現地の森林状況調査と施設利用者等からの聞き取り調査を実施した。調査では163箇所から回答が得られた。

(2) 調査の内容と結果

1 森林面積(対象となる林班面積計)

163箇所、13,256ha 平均81.3ha

2 森林の内訳

	伐採跡地	未立木地	針葉樹林	広葉樹林
合計	9ha	228ha	6,071ha	6,641ha
平均	0ha	1ha	37ha	41ha

3-1 針葉樹の森林の状況

(1) 森林整備の実績等

ア 最近実施している(面積 ha)

イ 実施した形跡はある(面積 ha)

ウ 人工林として生育困難(面積 ha)

(2) 森林整備の必要性

ア なし イ 必要(種類、面積)

(3) 病害虫の痕跡

ア あり イ なし

	森林整備の実績等			森林整備の必要性					病害虫 痕跡有	
	最近実施	形跡あり	生育困難	要整備面積	箇所数	下刈り	除伐	枝打		間伐
合計	447ha	528ha	5ha	1701ha	137	14	58	37	122	49
割合	7.3%	8.7%	0.1%	28.0%	84%	9%	36%	23%	75%	30%

3-2 広葉樹の森林の状況

(1) 森林整備の必要性

ア なし イ 必要(種類、面積)

(2) かつての利用履歴

ア なし イ 薪炭林 ウ パルプ材 エ 大径材

(3) ササの繁茂状況

ア 林床の全てを覆う イ まばらに見られる ウ 全くない

(4) つる類の状況

ア 林木全体に見られる イ 林木の一部に見られる ウ 見られない

(5) 病害虫の痕跡

ア あり イ なし

	森林整備の必要性					利用履歴			
	要整備面積	箇所数	除伐	受光伐	その他	形跡無し	薪炭材	パルプ材	大径材
合計	1174ha	62	38	19	8	79箇所	54	15	1
割合	17.7%	38%	23%	12%	5%	48%	33%	9%	1%

	ササの繁茂状況			つる類の状況			病害虫 痕跡有
	林床全て	まばら	ない	林木全体	一部	ない	
合計	5箇所	131	23	10	135	14	1
割合	3%	80%	14%	6%	83%	9%	1%

4 森林の汚染等(ゴミ投棄)や土砂の流出等

	あり	なし
合計	39箇所	124箇所
割合	24%	76%

5 利用者等が行っている森林の管理状況(区長・管理者等からの聞き取り)

	制度造林	保育を実施	刈払いのみ	ゴミ撤去等
箇所数	2	6	6	3
割合	1.2%	3.7%	3.7%	1.8%

6 区域の森林をどのように管理すべきか(区長・管理者等からの聞き取り)

意見	件数	割合
間伐・受光伐等の森林整備が必要	31	19%
水源かん養機能等を発揮できる森林にすべき	21	13
長伐期施業にすべき	9	6
ゴミの不法投棄を防止	9	6
皆伐によらない施業	6	4
開発の規制	4	2
現状維持	3	2
ブナ林の育成または保護	2	1
国有林と協力して森林保全に努める	2	1
条例により水質保全を目指している	2	1
森林の保全、保安林の管理	2	1

地域住民で管理すべき	1	1
公的機関が積極的に管理すべき	1	1
高齢化が進み森林整備が出来ない	1	1
混交林を目指す	1	1
松くい虫の駆除・防除	1	1
景観を重視した森林整備	1	1
作業道、遊歩道の整備	1	1
作業道、遊歩道の整備	1	1

(3) 考察

針葉樹林の約8割で森林整備が必要とわかり、水源地のように生活に密着している森林でも除伐や間伐などの森林整備が必要な状態にある。

広葉樹林でも約4割の森林が除伐やつる切りなどの手入れが必要であり、約8割の森林でササやツルが侵入しており、針葉樹(≒人工林)以外でも森林整備の必要な森林が多い。

また、水源地にありながら、4分の1近い森林で林内へのゴミの投棄が確認された。聞き取り調査によると、森林の管理としてゴミの投棄防止対策を求める意見が多く、安全な水の確保のためにも森林管理への関心が高かった。

4 保安林制度検討調査

本研究会が発足する前の平成14年度、全国16道府県で実施した「保安林制度検討調査」を実施しており、この中で、保安林の指定により利害関係を有する地域住民等を対象に、保安林に対する現状認識や今後の保安林に対する意向調査を行った。

(1) 調査の対象

奥久慈流域に属する4町村のうち矢祭町と埴町の住民599人(2町の人口:18,700人)。保安林所有者248名、非所有者196名の444名から回答があった(回答率74%)。

(2) アンケート内容と結果

質問1 あなたの身近なところ(家や職場などの近く)に森林がありますか？

- 1 たくさんある 2 少ない、もしくは無い

区 分		回答1	回答2	無回答
矢祭町	所有者	93.6%	3.8%	2.6%
	非所有者	97.0	2.0	1.0
埴 町	所有者	91.3	6.5	2.2
	非所有者	93.8	4.1	2.1

質問2 あなたは身近な森林と、主にどのようにかかわっていますか？

- 1 何らかの収入の源(木材、林産物、地代など)となっている
- 2 行楽や余暇の場として利用している
- 3 水源や、災害を防ぐなど、間接的に恩恵を受けている
- 4 かかわりが無い、または考えた事がない

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	無回答
矢祭町	所有者	48.7%	1.9%	39.7%	7.1%	2.6%
	非所有者	20.3	9.1	61.6	8.1	1.0
埴 町	所有者	35.9	6.5	47.8	6.5	3.3
	非所有者	13.4	6.2	68.0	11.3	1.0

質問3 昔(20年前くらい)と比較して、周辺の森林の状態はどうですか？

- 1 よくなった(緑が豊かになったり、利用しやすくなった等)
- 2 悪くなった(荒廃したり、利用しにくくなった等)
- 3 変わっていない

区 分		回答1	回答2	回答3	無回答
矢祭町	所有者	22.4%	64.7%	10.3%	2.6%
	非所有者	10.1	66.7	22.2	1.0
埴 町	所有者	18.5	66.3	13.0	2.2
	非所有者	7.2	72.2	19.6	1.0

質問4 質問3の森林の変化の原因は何だとお考えですか？(複数選択可)

- 1 森林の所有者の管理
- 2 所有者以外の人達の活動(良い例はボランティアなど)
- 3 行政の施策や事業など
- 4 商・工業など産業の変化
- 5 気候の変化や時間の経過など、主に自然現象
- 6 わからない、関心がない

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	無回答
矢祭町	所有者	71.2%	4.5%	34.0%	24.4%	10.9%	6.4%	6.4%
	非所有者	67.7	5.1	32.3	31.3	5.1	7.1	10.1
埴 町	所有者	69.6	5.4	18.5	26.1	18.5	5.4	6.5
	非所有者	57.7	4.1	33.0	28.9	10.3	4.1	13.4

質問5 森林について、重要と考えられる役割は何ですか？(複数選択可)

- 1 水資源の確保のため
- 2 災害(山崩れ、強風、水害など)に備えるため
- 3 眺めたり散歩したり等で自然にふれあい、生活に潤いを持たせるため
- 4 木材や林産物の生産の場
- 5 自分たちの吸う空気をきれいにしたり、地球温暖化防止の機能
- 6 野生の植物や動物の生活の場所
- 7 関心がない、わからない
- 8 その他()

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7	回答8	無回答
矢祭町	所有者	80.1%	62.2%	18.6%	46.2%	58.3%	29.5%	3.2%	1.3%	1.9%
	非所有者	67.7	68.7	17.2	37.4	54.5	32.3	2.0	0.0	0.0
埴 町	所有者	76.1	58.7	16.3	46.7	57.6	31.5	2.2	0.0	2.2
	非所有者	73.2	62.9	29.9	34.0	59.8	41.2	2.1	0.0	2.1

質問6 森林の管理は、今後どのように行うべきだとお考えですか？

- 1 人手を全く入れず、自然のままに任せるべきである
- 2 現状を維持する程度の最小限の手入れ
- 3 森林は色々な役割を持ち、重要なので積極的に人の手を加えるべき

区 分		回答1	回答2	回答3	無回答
矢祭町	所有者	3.8%	43.6%	49.4%	3.2%
	非所有者	4.0	51.5	44.4	0.0
埴 町	所有者	4.3	42.4	50.5	3.3
	非所有者	4.1	42.3	50.5	3.1

質問7 地域にとって望ましい森林にするために、森林の所有者にはどのようにしてもらった方が適当だと思いますか？

- 1 すすんで積極的手入れをしてもらう

- 2 負担にならない程度で手入れをしてもらう
 3 所有者に手入れを期待しない

区 分		回答1	回答2	回答3	無回答
矢祭町	所有者	23.1%	62.8%	9.0%	5.1%
	非所有者	25.3	67.7	6.1	1.0
埴 町	所有者	23.9	58.7	10.9	6.5
	非所有者	23.7	66.0	8.2	2.1

質問8 あなたは「保安林」という森林について知っていますか？

- 1 知っている 2 知らない

区 分		回答1	回答2	無回答
矢祭町	所有者	89.7%	6.4%	3.8%
	非所有者	83.8	12.1	4.0
埴 町	所有者	92.4	5.4	1.1
	非所有者	82.5	14.4	3.1

質問9 国・県では、森林がもつ公益的機能を確保するため、伐採や転用に制限のある保安林の指定を積極的に進めてきました。将来についてはどうすべきだと考えますか？

- 1 さらに増やすほうがよい
 2 いまのままでよい(現状維持)
 3 減らすべきである
 4 関心がない、わからない

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	無回答
矢祭町	所有者	41.7%	46.8%	5.1%	4.5%	1.9%
	非所有者	33.3	55.6	2.0	7.1	2.0
埴 町	所有者	30.4	63.0	4.3	2.2	0.0
	非所有者	29.9	53.6	4.1	9.3	3.1

質問10 今後保安林等の森林に対し、行政のかかわりかたをどのように考えますか？(複数選択可)

- 1 行政が、森林の造成・管理に直接関わるべき
 2 行政は、優遇措置や補助金などの経済的支援策を充実すべき
 3 各種規制・監督の強化など、森林を法的に維持・保護すべき
 4 広報や各種普及活動の強化など、情報や知識をもっと発信すべき
 5 行政はなるべく関与せず、各種規制を大幅に緩和していくべき
 6 わからない、関心がない
 7 その他(記入欄:)

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7	無回答
矢祭町	所有者	30.8%	69.9%	23.7%	26.9%	9.6%	7.1%	1.3%	1.9%
	非所有者	42.4	56.5	19.2	21.2	6.1	9.1	0.0	1.0
埴 町	所有者	32.6	71.7	17.4	27.2	13.0	7.6	0.0	1.1
	非所有者	36.1	52.6	29.9	21.6	7.2	7.2	0.0	4.1

質問11 行政が森林に対して早急に取り組むべき課題は何でしょうか？(複数選択可)

- 1 森林の育成、保育(植林や下草刈、間伐など)
- 2 病虫害の防除・予防(マツクイムシ病、風雪害その他)
- 3 自然環境の一部として保全(樹木、野生動物などの保護)
- 4 林産業の育成(木材産業、伝統工業、林産物生産や加工)
- 5 森林を破壊する行為の取り締まり強化(乱開発、不法投棄など)
- 6 キャンプ場や登山、遊歩道など保健休養機能の拡充
- 7 転用や売買の促進など、経済活動の促進
- 8 わからない、関心がない。
- 9 その他(記入欄:)

区 分		回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7	回答8	無回答
矢祭町	所有者	57.7%	32.7%	34.0%	41.7%	50.6%	6.4%	1.2%	4.5%	3.2%
	非所有者	53.5	36.4	40.4	25.3	36.4	15.2	6.1	4.0	1.0
埴 町	所有者	52.2	45.7	35.9	33.7	48.9	13.0	10.9	3.3	0.0
	非所有者	55.7	28.9	49.5	26.8	39.2	12.4	11.3	4.1	3.1

(3)考察

〔森林について〕

当該地域においては、森林を生活の場や水源地として身近に感じている人が多いものの、近年は以前に比べ森林の状態が悪くなっていると感じる人が6割以上もいるなど、森林について楽観視している人は少ない。この中では、保安林非所有者は所有者に比べ森林の状況に無関心な人が多い点、及び保安林では一部に良くなった箇所もあるなど、保安林制度が良い方向に関与してきた事を伺わせるものが示された。

また、森林の状態の変化は所有者の管理によるものと考える人が、他の意見に比べ倍近い率となった。逆に所有者以外の人の活動や自然現象を考える人は少なく、所有者を含め行政・経済活動などが主要な要因と考えている。

森林の機能については、過半数以上の人が水資源・災害防備・大気清浄などの機能について重要と考えていることがわかり、森林の公益的機能についての重要性はかなり周知されていることが伺えた。

森林を今後どのように管理するのかという問題については、9割以上が森林に手入れをする必要があると考えている。その実態については、森林所有者に何らかの手入れを求める意見が大多数であったが、その程度については「負担にならない程度でよい」とする意見が「進んで積極的手入れ」の倍程度であり、森林の管理について所有者だけでは負担しきれない現状が知られているようである。

〔保安林について〕

「保安林」という森林があることは、保安林所有・非所有ともに8割以上が知っていると答えており、周知率は高い。さらに、保安林を減らすべきという意見が極わずか(2～5%)であったことから保安林制度については肯定的に受け止められていると考えられる。

また、今後の保安林の取扱いについては、現状維持という意見が半数を超え、増加すべきという意見が3割以上であったことと合わせて、新規指定も含めた維持管理・整備を実施する必要があると、認識されていると考えられる。

〔行政のかかわりについて〕

今後の行政の森林に対する関わりは、経済的支援策を望む意見が半数以上と最も多かった。その次に多いのは、行政が直接森林造成・管理事業を行うことで、3～4割となっている。全体として8割以上が保安林等の森林整備は行政が何らかの手当をすべきと考えていることが分かった。

行政が森林に対して早急に取り組むべき課題についても、目立つ手入れ不足の森林を解消すべきという意見が半数以上となっている。また森林の開発行為などについて取り締まりの強化を望む意見も多いことから、保安林のような保全的な制度については受け入れられる要素があることも伺えた。